

知っておこう

屋根工事の点検商法にご注意！

最近、市内でこのような業者の訪問があったと相談が増えています。



「近所の工事のご挨拶に来ました。」
「お宅の屋根の瓦がずれているので、
今すぐ直したほうがいいですよ」
「このままだと台風来たら雨漏りして
大変なことになってしまいますよ」
「今なら特別に安くしますよ」

そんな…雨漏りする前に
早く修理しないと…

【知っておこう！トラブル回避のポイント！】

- ◆ 突然訪問してきた業者には点検させない
- ◆ その場ですぐ契約せず、相見積もりをとって検討する
- ◆ 保険金を利用できると言われたら、要注意
- ◆ クーリング・オフや契約の取消しができる場合もある

こまったら

橋本市消費生活センター

☎:0736-33-1227/FAX:33-1200

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所 1階 窓口⑤

閉庁時は消費者ホットライン188（いやや！）へお電話ください



はしぼう